

福島県復興計画の進行管理について

1 評価対象となる復興計画の重点プロジェクト

復興計画に掲げる12の重点プロジェクト全てを対象とし、3つの柱に分けて次の順に評価を行う。

- ・柱1 「ふるさとで働く」（農林水産業再生等、4つの重点プロジェクト）
- ・柱2 「安心して住み、暮らす」（環境回復等、4つの重点プロジェクト）
- ・柱3 「まちをつくり、人とつながる」（ふくしま・きずなづくり等、4つの重点プロジェクト）

2 評価の進め方

1つの柱あたり80分程度とし、以下のように進める。

(1) 資料の説明（15分程度）

事務局より以下の資料について、資料3-3を中心に説明する。

- ・資料3-1 福島県復興計画（第1次）進捗状況 平成24年6月
- ・資料3-2 福島県復興計画（第1次）進捗状況【追加版：平成24年9月発行】
- ・資料3-3 福島県復興計画（第1次）重点プロジェクトの進捗状況調査
課題等と取組の方向性

なお、柱にある4つの重点プロジェクトをすべて説明して、(2) 質疑応答、意見等に進むこととする。

(2) 質疑応答、意見等（60分程度）

- ア 資料3-1、資料3-2、資料3-3に関する内容確認等の質疑応答を行う。
- イ 資料3-3の「課題等と取組の方向性」について、意見等をいただく。

(3) 総括（5分程度）

委員から出された意見等を踏まえ、会長が総括する。

3 評価のポイント

委員会では、県が取りまとめた資料3-3の「課題等と取組の方向性」内容について、以下の点を中心に評価を行う。

(1) 「課題等」について

- ・現在の取組で弱いところ、さらに力を入れるべきところはどこか。
- ・本県を取り巻く社会経済情勢等を踏まえ、新たに必要となる視点はないか。

(2) 「取組の方向性」について

- ・課題を解決し、復興計画の推進に資する取組の方向性となっているか。
- ・新たに追加すべき取組の方向性や、効果的、効率的な取組の方向性はないか。

4 今後のスケジュール

- ・復興計画評価・検討委員会における評価（9月21日）
- ・委員からの追加意見の受付（9月28日まで）
- ・委員意見の取りまとめ及び意見に対する県の対応方針作成
- ・評価結果を確定し、ホームページ等で公表（10月末頃）
- ・評価結果を踏まえた、計画の見直し、次年度重点事業の構築